



お知らせ

## 地域での見守りに役立っています！ 在宅高齢者実態調査

市は、6月から7月にかけて、高齢者世帯などを対象に、世帯状況の調査を行っています。ご自宅に調査員が訪問した場合は、ご協力をお願いします。

### 調査目的

／支援を必要としている人できるだけ多く把握し、地域包括支援センター職員による訪問・見守りや、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげるものです。また、調査結果は、「避難行動要支援者名簿」の作成や、火災予防運動に活用します

### 調査員

／担当地区の民生委員・児童委員が調査員となり、ご自宅に伺います

### 調査方法・内容

／対象者のご自宅に訪問し、身体状況や健康状態、緊急時の連絡先、介護状況、日常生活で困っていることなどをお聞きします

### 対象者

#### ①ひとり暮らしの高齢者

満73歳以上のひとり暮らしの人

#### ②高齢者世帯（高齢者のみの世帯）

満73歳以上の高齢者のみで構成される世帯

#### 【例】満73歳以上の夫婦、満73歳以上の兄弟姉妹、満73歳以上の親子

※同一または隣接敷地内に18歳以上73

### 問合せ

高齢者支援課  
☎(55)2741 ㊟(55)2920  
E ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



いざという時のために



お知らせ

## 高齢者みまもりサービス事業

在宅高齢者の自宅に通報機器を設置して、火災や急病、けがなどの緊急事態に対応し、日常生活を守ります。様々なトラブルに備え、利用してみませんか。

### サービス内容

#### ①火災センサー・ガス漏れセンサー・ペンダント式通報装置の貸出し

火災センサーとガス漏れセンサーは、異常を感知すると自動的にコールセンターへ通報します。その後、必要に応じて「駆けつけ員」が利用者の自宅を訪問して、安全を確認します。ペンダント式通報装置のボタンを押すと、前述の対応に加え、必要に応じて救急車を手配します。

### 対象

在宅で生活している高齢者（65歳以上の人）で、自宅に固定電話がある人 ※電話回線によっては、設置できない場合や、本人の費用負担・関係機関への手続が発生することがあります。

### 利用料

ひとり暮らし、またはひとり暮らしに準ずる世帯は1か月1210円（市・県民税非課税世帯は無料）

※ひとり暮らしに準ずる世帯とは、高齢者と一緒に暮らししている人が、寝たきりや認知症の高齢者、重度障害者、または18歳未満の子のみで構成される世帯です。

※そのほかの高齢者を含む世帯は、1か月2420円です。

※通信テストのため、このほか毎日約10円が電話代として必要です。

※申請には緊急連絡先となる人が3人（うち一人は親族）必要です。



▲ペンダント式通報装置



▲通報装置本体

#### ②コールセンター

24時間365日、看護師、保健師などが常駐しています。健康などに不安がある場合の相談にも応じます（新型

### 問合せ

高齢者支援課  
☎(55)2741 ㊟(55)2920  
E ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp